

3月の相談窓口  
お気軽にご相談ください  
相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 <b>問</b> =住民人権課(☎739-3402)		
	13日(月)	午後1時30分~4時	吉川支所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 <b>問</b> =とよの人権地域協議会(☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時~午後5時	西公民館 相談室
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談(要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 <b>申</b> =池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) <b>問</b> =福祉相談支援室(☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談(要申込み)	<b>申</b> =福祉相談くすのき(☎752-1831) <b>問</b> =福祉相談支援室(☎738-7770)		
認知症・介護相談	1日(水)	午後1時~4時	保健福祉センター
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 <b>問</b> =地域包括支援センター(☎733-2800)		
行政相談(要申込み)	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時~4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 <b>問・申</b> =秘書人事課(☎739-3413)		
法律相談(要申込み)	相談日	申込み締切日	午前10時~正午 役場本庁
	15日(水)	10日(金)	
	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 <b>問・申</b> =秘書人事課(☎739-3413)		
障害者雇用相談	相談日	申込み締切日	午後1時~4時 (1人30分) 対面(役場本庁)または 電話相談
	14日(火)	10日(金)	
	28日(火)	24日(金)	
教育相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 <b>問・申</b> =農林商工課(☎739-3424)		
	15日(水)	午後1時~5時	保健福祉センター
	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。電話相談も受け付けています。 <b>問</b> =西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
児童家庭相談	毎週火曜日	午前9時~正午 午後1時~5時	義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
お困りごと相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 <b>問</b> =こども育成課(☎739-3432)		
	毎週月~金曜日	午前9時~午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 <b>問</b> =こども育成課(☎739-3432)		
お困りごと相談	9日(木)	午前10時~午後4時	保健福祉センター
	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 <b>問</b> =福祉課(☎739-3420)		

## 会計年度任用職員の募集について

町では令和5年度任用の会計年度任用職員(令和元年度までの非常勤職員に相当)の登録を募集しています。

**登録方法**=登録申込書兼履歴書を秘書人事課まで提出(郵送または持参)してください。

**採用方法**=選考(書類審査および面接)により行います。

**主な職種**=(要資格・要免許の写し)保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、社会福祉士、司書 など  
(資格不要)事務補助、用務員、小中学校支援員 など

**その他**=○登録申込書は秘書人事課で受領または町ホームページよりダウンロードした所定の用紙を使用してください。○欠員が生じた職種について登録者の中から選考します。○登録者すべてに選考のお知らせや採用を確約するものではありません。

**問**=秘書人事課 ☎739-3413